

平成28年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成28年2月26日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 関 富夫 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大鐘 裕之 君	福 祉 課 長 花ヶ崎 善一 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 関 善之 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
会 計 課 長 岩瀬 義博 君	教 育 課 長 軽込 貫一 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 岩瀬 健一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目羅 洋美 君	議 事 係 長 植村 仁 君
-----------------	----------------

---

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（勝浦市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度勝浦市一般会計補正予算）
- 議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第7号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第8号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第9号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第10号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算

第6 休会の件

---

開 会

平成28年2月26日（金） 午前10時開会

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成28年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

諸 般 の 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、平成27年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

千葉県南市議会議長会について申し上げます。

去る、1月15日に千葉県南市議会議長会主催による議員研修会が鴨川市民会館で開催されました。「人口減少に立ち向かう地方創生の課題」と題し、東京大学名誉教授の大森彌氏による講演が行われ、本市議会からは14名の議員が出席されました。

2月1日及び2日の2日間、静岡県沼津市において研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。沼津市における子育て支援施策「いきいき沼津っこ」について研修いたしました。

次に、千葉縣市議会議長会について申し上げます。

去る1月26日、千葉市において千葉縣市議会議長会議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修会では、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を講師に、「どうなる日本の政治経済」と題し、講演が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月22日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの20日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第10号までを逐次上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第6号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の2月27日及び第3日目の2月28日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第4日目の2月29日は、定刻午前10時に開会し、議案第11号から議案第31号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、その後、平成28年度の各会計予算につきましては、それぞれ担当課長より補足説明を受け、散会する。

第5日目の3月1日は、議案調査等のため休会とし、第6日目の3月2日及び第7日目の3月3日は、いずれも午前10時に開会し、一般質問をお願いする。通告のありました議員は8名であります。

第8日目の3月4日は、議案第10号から議案第31号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、質疑が終わらない場合は、延会する。

第9日目の3月5日及び第10日目の3月6日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第11日目の3月7日は、午前10時に開会し、議案を上程し、第8日目に残った質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第27号から議案第31号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による6名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。この委員の選任につきましては、各党派等の議席数割とし、各党派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第12日目の3月8日から第19日目の3月15日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月8日は午前10時に総務文教常任委員会、3月9日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月10日、11日及び3月14日の3日間は予算審査特別委員会をいずれも午前10時から開いていただき、付

託事件の審査をお願いする。

最終日の3月16日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、平成27年度の一般会計補正予算1件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意2件、農業委員会委員関係10件の議案、及び諮問1件の提出が予定されておりますので、それらを逐次上程し、市長からの説明を受け質疑・討論を経て採決をお願いする。

次に、発議案第1号専決事項の指定についてを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、勝浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を実施し、続いて、専決処分報告について、市長からの報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

---

## 行 政 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 本日、平成28年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただき厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、「地方創生ジ」についてであります。昨年7月、勝浦市地方創生総合戦略本部会議におきまして、庁内若者部会から、勝浦産のカツオを材料とする魚肉ソーセージ開発のプレゼンテーションがあり、地場産業を活かした新たなPR商品として推進することを決定しました。

その後、商品開発等において紆余曲折等ございましたが、大手水産会社から多大なご協力をいただき、最終的に白井市の千代田食品株式会社等と勝浦産カツオのなまり節入りのソーセージの開発を進め、さらに勝浦市商工会のご協力をいただき、2月23日に、2本入り1万セット、2万本の地方創生ジが納品となりました。

この地方創生ジは、お気づきのとおり「地方創生」に絡めたネーミングとなっており、1本が80グラムで、一般的な魚肉ソーセージとほぼ同じ大きさですが、勝浦産カツオのなまり節の固形が5%入っています。既に市内保育所、幼稚園、小中学校の園児、児童、生徒に学校等を通して、アンケート用紙を添え、無料配布しています。

また、本日から開催されております「かつうらビッグひな祭り」の来場者に無料配布するなど、広くPRするとともに、将来的には土産品としての販売や、ふるさと納税のお礼の品とするなど、本市における地方創生の一つの推進力として活用したいと考えています。

次に、今回で16回目を迎えます2016年「かつうらビッグひな祭り」についてであります、本日より3月6日までの10日間開催され、期間中は市内全体で約3万体のひな人形が飾りつけられます。

特に、今年は、芸術文化交流センター、キュステにおいて新たに5体追加し、15体となった等身大の享保風ひな人形や、江戸末期のひな人形が、また、ホール18段の座席を利用し、建物全体で8千体の雛人形が飾りつけられています。

遠見岬神社の60段の階段は、東日本鉄道文化財団事業の補助金を活用し改修され、今までよりも300体多い1,500体のひな人形が飾りつけられます。

そして、今回は、現在、御宿町で開催されております「御宿まちかどつるし雛めぐり」との共同開催とし、お互いの会場をシャトルバスで連絡しスタンプラリーを行うなど、観光交流人口の増加を図っています。

以上で行政報告を終わります。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月16日までの20日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（寺尾重雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において照川由美子議員及び戸坂健一議員を指名いたします。

---

## 議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（寺尾重雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年12月18日付総務省自治税務局各課長連名通知により、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しを示されたことに伴い、平成27年12月定例会において議決いただいた勝浦市税条例を施行日前に改正する必要性が生じたため、勝浦市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、緊急を要するため、去る12月25日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本条例の改正内容につきましては、市民税及び特別土地保有税に係る減免申請書に、個人番号の記載を求めないこととしたものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は承認することに決しました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

今回の専決処分による補正予算は、ふるさと応援寄附金の受け入れが見込よりも増加し、ふ

るさと応援基金への積立金と、お礼品の代金支払い等に係る経費を増額する必要があったため、緊急を要したことから、2月1日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に8,010万6,000円を追加し、これにより予算総額は85億963万2,000円となりました。

歳出予算においては、総務費のうち、財産管理費に5,000万円、諸費に3,010万6,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に寄附金5,000万円、繰越金3,010万6,000円を追加計上したものであります。

以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は承認することに決しました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成27年8月6日付、国の人事院勧告及び平成27年10月19日付、県の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び期末・勤勉手当について改定しようとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の主な改正内容について申し上げますと、給料表につきましては、平均0.3%の引き上げを平成27年4月1日に遡及して行おうとするものであります。

また、期末・勤勉手当の引き上げにつきましては、勤勉手当分について、平成27年12月支給分においては、100分の10月、すなわち0.1カ月分、平成28年4月1日以降は、6月と12月支給で、おのおの100分の5月、すなわち0.05カ月分引き上げようとするものであります。

なお、職員組合との協議は整っておりますことを申し添えます。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の改正内容につきましては、医師、弁護士等の特定任期付職員の給料表及び期末手当を一般職に準じて、引き上げようとするものであります。

次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、特別職の職員及び議会の議員の期末手当の引き上げで、一般職の期末手当の支給月額改正に準じ、本年12月支給分は100分の10月、すなわち0.1カ月分、平成28年4月1日以降は、6月と12月でおのおの100分の5月、すなわち0.05カ月分引き上げようとするものであります。

以上で、議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして市長の説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 議案第5号について質問いたします。ただいまの説明によれば、人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定に準じということですが、議員の報酬に関しましては、市民感情からも、職員や特別職の職員に準じということだけでは、市民の理解が得られないのではないかと思います。そういう点では、議員の歳費を変更するに足る理由を市民に説明のできる理由が必要かと思うのですが、そのことについて、理由が示されていないように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまの議案第5号についてでございますけども、こちらは市長の説明内容のとおりでございますが、あわせまして、近隣市・町の動向を踏まえてということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 私は議員の歳費を変更するについては、よそに準じてとか、何々に準じてということは極めて不十分な説明だと思うのです。市民の理解はそれでは得がたいと思います。変更することが必要だと、市民に示せるような明確な理由に基づいてこういうものは変更すべきであろうと考えますが、そういった理由が今の答弁では示されておられないと思いますけど、

改めてですが、そういった勝浦の議会で議員の歳費を変更する理由を、よそに準じてということではない固有の理由を示せないのであれば、そういうものを改めて示せないということかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。人事院勧告等を踏まえたことと、また近隣の市・町の動向を踏まえたということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号ないし議案第5号、以上3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号ないし議案第5号、以上3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 私は議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

この議案への提案理由が、一般職の職員の給与及び特別職の期末手当の支給月の改定に準じてということと、近隣の市町村の歳費の変更に準じてということとでございました。市民の感情からして、議員の歳費や定数に関しましては、極めて市民感情が厳しいものがあります。それに対してきちっとした説明のつく理由が明示されていないというのが、今回の条例提案の理由になっております。明確な議員歳費変更の理由が明示されていない。他に準ずるということでは、決して市民感情で理解を得られるものではないと考えますので、以上をもって反対の討論といたします。

○議長（寺尾重雄君） ほかに討論はありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（寺尾重雄君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第6号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、議案第7号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第8号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第9号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第10号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億7,027万4,000円を追加し、予算総額を86億7,990万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、給与改定及び配置転換等に係る人件費の組み替えを含め、議会費においては、108万6,000円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に2億8,885万円を追加し、民生費におきましては、障害者福祉費を主に2,562万6,000円を減額し、衛生費においては、上水道費を主に3,250万1,000円を減額し、農林水産業費におきましては、漁港整備事業費を主に364万1,000円を追加し、商工費におきましては、観光費を主に318万8,000円を追加し、土木費におきましては、橋りょう維持費を主に4,107万円を減額し、消防費におきましては、消防施設費を主に854万7,000円を減額し、教育費におきましては、事務局費を主に1,129万4,000円を減額し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費で90万8,000円を減額し、公債費におきましては、利子を主に437万3,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方譲与税600万円、株式等譲渡所得割交付金100万円、地方消費税交付金2,000万円、自動車取得税交付金600万円、地方特例交付金41万6,000円、地方

交付税5,485万4,000円、使用料及び手数料150万円、寄附金46万8,000円、繰入金1,795万1,000円、繰越金1億4,285万6,000円、諸収入3,707万8,000円を追加計上し、市税1,450万円、利子割交付金20万円、配当割交付金400万円、分担金及び負担金1,185万4,000円、国庫支出金5,475万2,000円、県支出金817万3,000円、市債2,410万円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、市有地災害防除事業ほか3件につきまして、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、中倉農村交流施設指定管理委託事業の期間を平成29年度まで、また、水道布設に伴う水道料金分の指定管理委託料で2万4,000円を限度額として追加しようとするものであります。

地方債におきましては、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業債の追加及び南房総広域水道企業団出資債ほか5件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第7号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に4,208万5,000円を追加し、予算総額を32億9,395万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えに伴い、賦課徴収費を主に18万1,000円を追加し、諸支出金におきましては、償還金を主に4,190万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金5,034万9,000円、繰越金3,524万9,000円を追加計上し、国民健康保険税2,751万円、国庫支出金1,255万1,000円、前期高齢者交付金13万4,000円、県支出金331万8,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に15万円を追加し、予算総額を6,617万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えに伴い、15万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として歳入予算で繰入金15万円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第8号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に769万8,000円を追加し、予算総額を2億2,815万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えに伴い、5,000円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金においては、760万3,000円を追加し、諸支出金においては、保険料還付金に10万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に後期高齢者医療保険料970万2,000円、繰越金10万円を追加計上し、繰入金を210万4,000円減額しようとするものであります。

次に、議案第9号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から317万9,000円を減額し、予算総額を21億9,705万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、給与改定に伴い、徴収費を主に7万7,000円を追加し、諸支出金においては、償還金及び還付金に20万円を追加し、保険給付費においては、介護サービス等諸費を主に288万3,000円、地域支援事業費においては、緊急通報システムサービス業務委託料の減に伴い、57万3,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算から国庫支出金を294万5,000円、支払基金交付金を80万6,000円、繰入金金を88万2,000円減額し、県支出金145万4,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第10号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出の補正であります。

収益的支出においては、既定予算に45万5,000円を追加しようとするものであります。

この内訳は、収益的支出において、給与改定に伴う人件費の組み替えに伴い、原水及び浄水費で3万7,000円、配水及び給水費で21万7,000円、総係費で20万1,000円を追加しようとするものであります。

以上で、議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） 命によりまして、議案第6号平成27年度勝浦市一般会計補正予算（第8号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものにつきまして申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますが、ふるさと応援基金繰入金1,838万4,000円につきましては、平成27年度において、既に計上済みの事業費の財源といたしまして、一般財源から振り替えさせていただいたものでありますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

また、決算を見据えまして、予算措置したものにつきましては説明を省略させていただきますので、あわせてお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、歳出34ページをお開き願います。

1款の議会費であります。職員人件費15万5,000円につきましては、給与改定等によるものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております、職員人件費の増減につきましては、同様の理由での計上であります。

次に、35ページの2款総務費であります。説明欄下段の、財産管理費の財政調整基金積立金、2億6,521万4,000円につきましては、平成27年度における剰余金分を見込み、その一部を今回積み立てようとするものであります。

36ページをお開き願います。

説明欄中段にあります情報管理費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策業務委託料2,700万円の計上につきましては、情報セキュリティ対策強化のための経費でありまして、国の補正予算にあわせ、今補正に計上いたしますとともに、翌年度に繰越し、実施するものであります。

なお、財源といたしまして、国庫補助金655万円、市債1,760万円を見込んでおります。

38ページをお開き願います。

千葉県議会議員選挙費667万5,000円の減額につきましては、今般、県からの委託金が確定いたしましたことから、計上するものであります。

なお、これに関連する県委託金につきましても、711万9,000円を減額するものであります。

次に、39ページから40にページにかけての各種統計調査費等の減額につきましては、事業完了に伴うものであります。

なお、これに合わせ、関連する県委託金につきましても、減額するものであります。

44ページをお開き願います。

3款民生費であります。説明欄下段の国民年金事務取扱費の国民年金システム改修業務委託料90万8,000円の計上につきましては、免除申請様式の変更等に伴うシステム改修経費であります。

なお、財源につきましては、全額、国の委託金を見込んでおります。

46ページをお開き願います。

説明欄中段の臨時福祉給付金給付事業の臨時福祉給付金1,398万円の減額につきましては、平成27年度分の事業完了に伴うものであります。

なお、これに伴い、財源としておりました国庫補助金につきましても、同額を減額するものであります。

また、次の臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金返還金2,123万5,000円及び臨時福祉給付金給付事務費国庫補助金返還金83万5,000円につきましては、平成26年度実施分の精算に伴うものであります。

48ページをお開き願います。

説明欄中段の保育所費の保育所施設改修事業170万円の計上につきましては、中央保育所でのゼロ歳児及び1歳児保育のニーズの増加に伴い、遊戯室の一部を改修し、乳児室にすることにより、対応しようとするための経費であります。

53ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

説明欄中段にあります農業振興費の飼料用米推進交付金事業13万4,000円の計上につきましては、飼料用米の取り組み拡大に関する推進活動に要する経費でありまして、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

次の水田自給力向上対策事業58万1,000円の計上につきましては、国内産飼料の増産等の取り組みに対して補助する経費でありまして、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

54ページをお開き願います。

説明欄中段以降の漁港整備事業費の各種負担金ではありますが、これにつきましては、勝浦漁港の整備事業費分であります。

なお、歳入に、これに係る勝浦漁協からの分担金155万1,000円を見込んでおります。

次に、55ページの6款商工費ではありますが、観光費のさまざまな交通手段の連携によるアクセス強化事業301万8,000円につきましては、県内観光地を結ぶ高速バスの運行事業に係る負担

金等であります。

また、当該事業につきましては、国の補正予算にあわせ、今補正に計上いたしますとともに、翌年度に繰り越しいたしまして、実施するものであります。

なお、財源といたしまして、現時点で全額県補助金を見込んでおります。

57ページをお開き願います。

7款土木費であります。

説明欄下段の道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業のトンネル改修工事費400万1,000円の計上につきましては、現在、施工中の川津北トンネルにおいて、当初計画した事業量に変更が生じたことから、今回、補正し、対応しようとするものであります。

恐れ入りますが、ページを戻っていただき、6ページをお開き願います。

繰越明許費の補正であります。市有地災害防除事業につきましては、12月補正におきまして計上させていただきました川津地先の市有山林の災害防除工事分でありまして、資材確保に時間を要することとなりましたことから、年度内に事業完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

また、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業ほか2件につきましては、歳出予算でも説明いたしましたとおり、国の補正予算に合わせ、今補正予算に計上するとともに、翌年度に繰り越し、実施しようとするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。中倉農村交流施設指定管理委託事業につきまして、水道布設に伴う水道料金分を追加しようとするものであります。

次に、7ページの地方債の補正であります。今回の補正につきましては、歳出予算に合わせ、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業を追加するとともに、南房総広域水道企業団出資債ほか5件につきまして、限度額を変更しようとするものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありますか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、3点、4点あるのですが、歳入のほうから質問します。1つは単純なんですけど、補正予算33ページ、諸収入、雑入、教育費雑入に500万円の減額となっております。説明欄では入場料収入ということですが、単純にこれは当初予算と入場料収入、何の入場料かもあわせて、減額するに至った経過について説明をお願いします。

その下にある市債、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業債ということで、ただいま市長なり担当課長から説明があったのでありますが、国の平成27年度一般会計補正予算によって、この対策事業が繰り越して行われるということではありますが、たしかに今、市役所が持ついろんな情報等に対するセキュリティ問題は非常に重要な問題だと思います。それらを克服することも重大でありますので、この対策事業債のもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。1点目は、その詳しい説明ということでお願いします。

次に、歳入のほうですが、54ページと55ページになります。まず農林水産業費の漁港整備事

業で3月の補正によって勝浦漁港の3つの事業が今回補正として上がってきております。それぞれ市の負担金ということでございますが、4割、6割で事業実施の勝浦漁業協同組合からも負担金を徴して、それを市の負担金として出すということでありまして、この3事業の内容、これについてお聞かせください。

55ページの観光費の委託料と負担金補助及び交付金の301万8,000円、これも繰り越しして行うという事業だという説明であります。今回、この説明書によると、成田空港と県内観光地を結ぶ高速バスの利用者を本地に誘致する活動の委託ということと、成田空港と県内観光地を結ぶ高速バスの共同運行に係る負担金と言われております。この成田空港と県内観光地を結ぶ事業については、県が主体としてやっていることも承知しておりますが、県のほうで恐らく今年度のうちに試行的なことをやった上での予算化だと思うのですが、これがどんな内容なのか、どんなふうに行われているのか、そしてそれが勝浦市に対する影響がどのようになるのかということについて伺いたします。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 質疑の途中であります。11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。私のほうからは33ページの歳入、雑入の中の教育費雑入、入場料収入についてでありますけれども、これは芸術文化交流センター、キュステのイベント開催時等の入場料の収入を見込んだものであります。キュステ開館後、初年度ということで、当初予算計上額1,236万円を見込んでおりましたけれども、決算見込みとして736万円、およそ500万円の減額の補正をしようというものであります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） セキュリティ強化対策事業に関しまして、お答えさせていただきます。まず目的等からお話しさせていただきたいと思っております。インターネット環境におきまして、観光庁や大企業を狙います巧妙化するサイバー攻撃から、市役所内の重要情報や業務システムを守るための対策が緊急に求められております。総務省は、昨年12月25日に発出されました総務大臣通知におきまして、地方公共団体に対し、行政に重大な影響を与えるリスクが想定されるため、情報セキュリティ対策を抜本的に強化するよう求めております。国は自治体情報セキュリティ強化対策事業によりますシステム改修構築に総額510億円の補正予算を組みまして、対策実施のため補助金を設けております。

攻撃の現状を申し上げますと、標的型攻撃メールにより、コンピュータウイルスを業務システムに感染させ、内部の重要情報を抜き取り、外部に向けて流出させたり、業務で使用する文書データを全く読み書きできないよう破壊するなどの業務に重大な悪影響を及ぼす攻撃が全国の官公庁や地方公共団体、大企業に対し試みられておきまして、攻撃の主な発信源は、中国、ロシアと見られております。

対策といたしましては、このたびセキュリティ抜本的強化対策は、3層の構えで成り立っておりまして、1つ目は、住民情報の流出を徹底して防ぐこと、2つ目は、インターネット接続

の分離、3つ目は、都道府県による自治体情報セキュリティクラウドの構築となっております。

勝浦市におきましては、3月補正予算において、対策の2つ目のインターネット接続の分離を行うための経費を計上しております。文書ファイルや電子メール、財務会計などの業務を行っている内部情報系ネットワークからインターネット接続を分離するための業務委託といたしまして、2,700万円を見ております。

この時期のタイミングになりましたのは、補正予算となりましたのは、国庫補助金が平成27年度で交付されるためでございます。

効果といたしましては、業務の重要情報を取り扱う内部情報系ネットワークからインターネット接続が切り離されることで、万が一標的型攻撃があったとしても、重要情報への接続が遮断されているため、情報流出などのリスクが大幅に低減されます。

なお、業務につきましては、今年の9月までに対策を講じていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。私のほうからは54ページ、漁港整備事業費、こちらの事業内容についてお答えいたします。

初めに、水産流通基盤整備事業でございますけれども、こちらは国庫補助事業でございます。事業の内容につきましては、マイナス6.0メートル泊地しゅんせつ、面積で3,800平方メートル、ボリュームが1,990立方メートルとなっております。それにあわせて、底質調査の一式でございます。また、輸送施設といたしまして、橋りょうの詳細調査設計一式と河川測量一式でございます。事業費は973万9,800円でございます。

続きまして、水産物供給基盤機能保全事業でございますけれども、こちらも国庫補助事業でございます。事業内容ですけれども、マイナス6.5メートルの航路しゅんせつ、面積1,600平方メートル、ボリュームで3,560立方メートルでございます。合わせまして、底質調査一式となっております。事業費は2,240万1,360円でございます。

続きまして、漁港整備事業でございますけれども、こちらは県単独事業でありまして、事業内容は、南防波堤の進入防止柵設置、延長が7.6メートルでございます。事業費は150万円となっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。高速バスの実証事業ということでございます。まず事業の内容でございますが、本事業につきましては、県におきまして、地方創生交付金等を活用しての事業でございます。

目的としましては、成田空港から直行便の出ていない南房総地域や銚子地域などへの高速バスを運行して、空港利用者を県内各地に呼び込むとともに、県内各地の魅力を再発見することを目的として実施しております。

なお、最終的な目標は、本格運行でございます。まず平成27年度の実績でございますが、まず運行期間は、平成27年8月17日から9月30日までの45日間、運行区間は3ルートございまして、まず1つが成田空港から館山方面、もう一つが同じ空港から鴨川方面、3つ目が空港から銚子方面の3ルートでございます。

この各ルートの便数ですが、各ルートとも1日4往復、運賃は無料として、利用方法は基本

的には予約制でとっておりますが、定員の範囲内であれば、予約外でも利用可能ということとなっております。

次に、利用実績でございますが、この3ルート全体で1万860人、成田空港から鴨川までのルートでは2,931人、うち勝浦の乗降者は244人でございます。このようなことから、昨年はPR期間も非常に短かったということもあわせて、非常に利用者が少ない。そのようなことで、勝浦市における影響というのは余りなかったと考えております。

これを受けまして、今後平成28年、今回の予算の関係でございますけれども、バスと観光地の認知度の向上やルート改善等の利用者増加の取り組みを一層行うことで、最終的な目標である本格運行につながる可能性は、県のほうではあると考えておまして、平成28年度もこの事業を行うということになりました。ただし、先ほど申しましたように、ルート改善等でいきますと、今回は、成田空港から銚子までのルートと、同じく成田空港から鴨川までの2ルートということになりました。鴨川ルートにつきましては、運行時間の短縮等も考え、圏央道を利用したコースに変更いたしまして、このコースに該当する自治体である市原市、いすみ市、御宿町、勝浦市、鴨川市の5団体となりまして、負担金につきましては、総費用額の2分の1が県が負担して、残りの2分の1をこの5団体で均等に案分して、負担金が210万2,000円ということでございます。

平成28年度の運行予定ですが、9月から11月までの45日間を予定しております。今回は1日3往復で、利用者にも一部負担をしていただくというような考えで県のほうは動いてございます。

今回、バスを利用したお客様が、ただ単に勝浦におりて見ていただくだけではなくて、まず2次交通の充実といたしまして、委託料の中で91万6,000円ついているのですが、この中で2次交通といたしまして、タクシー利用券の一部助成、またはレンタサイクルの無料化、または利用者の得点といたしましては、海中公園等の入場割引、また朝市でのお買い物ができるクーポン券の活用と、そういったような得点をつけまして、お客様に来ていただけるようなことで、勝浦にも十分ご利用できるような形をとっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 歳入500万円の減額ですけど、当初見込みの差異ということであります。たしかにキュステが最初にできた当初のことですので、全くこれまでの市民会館とは違う、市長も力を入れたキュステでありますので、その後1年間、ほとんど土日になると、イベントをやっているような、そんなことで、市民からも非常に高い評価が出ている部分もあります。やはり運営費の捻出も非常に大事だということで、有料の公演とか、そういうのもされておりますが、これから先の1年間をつけて、28年度以降、これから予算もあるでしょうけど、歳入確保も必要な部分ですので、その辺はいろんな審議会とか協議会とかが話し合っていてやっていますので、特にその辺も重点的にこれからの計画をしていただければということで理解をいたしました。

次に、セキュリティですね。これについては今必要な部分で、ただ国がそういうふうなサイバー攻撃、ニュースとかでもいろいろにぎわしておりますが、自治体行政にも住民票発行でなくなったとか、そういうニュースもありますけど、これは入り口の部分で、完全にシャットアウトできるような体制をつくっていかなければならないということです。お金をかけて当然

やるわけですけど、今委託している会社のほうにやってもらうことになろうと思いますが、その辺については、私のほうはコンピュータについては詳しくないので、言い回しも雑になるかと思いますが、とにかく市の情報というのは、いろんな面で影響がありますので、市の中の出してはならない情報がたくさんありますので、その辺を完全にシャットアウトできるような対応を十分に検討した上で、事業を行っていただきたいということでもあります。2回目の答弁は結構です。

水産のほうの事業ですけども、ここに来て、負担金を出して事業が行われる。これはあくまで漁業協同組合の事業に対しての市の負担であります。勝浦市全体の、今回は勝浦漁港の航路の安全確保とか、漁港の基盤整備とか、そういう内容です。勝浦漁港、ご存じのとおりカツオの水揚げ、最盛期をこれから迎えていく中において、漁港の基盤整備は重要なことありますし、2つ組合ありますけど、各組合がそれぞれ漁港についてはそれぞれいろんな対応をしていきたいというふうな要望もかなり上がっていると思います。市としても国の予算、県の予算を使った中でのそういう整備に対して負担金を出していくということは重要なことありますし、それがひいては市の産業の育成につながるということでもありますので、今後についても勝浦漁港、並びに新勝浦市漁港のほうのいろいろな整備要望についても対応していく必要があろうかと思います。今回、年度末でこういうふうになってきているということは、その間にいろいろな対応はしているんでしょうけど、何で年度末なのかという部分が、これは国の補助金が確定した後の補助残ということだと思えるんですが、それでいいのかどうか確認をさせていただきます。

それと、あと観光のほうなんですけど、今観光商工課長から詳細な説明がありました。今、成田空港、国際空港として相当の便数も増やしている中で、今日本の観光と言えば、中国の人たちが爆買いに来ているという例もありますし、成田空港のほうもかなり増便しているという中において、やはり千葉県における成田空港と千葉の地方をいかにして結んでいって、都市部のそういうところとか、有名な観光地だけに外国からの観光客を流すのではなくて、ローカルなこういう地方へも観光客が来てくれると、そこにお金を落してもらうという対応もこれから必要になろうかと。今日からビッグひな祭りが始まりまして、またこれから大変なにぎわいなると思いますが、それ以外の観光客の誘致対策としては、県の対策にのって行うことが大事だと思います。

今、観光商工課長のほうからあった成田鴨川の一つのルートに市原・いすみ・御宿・鴨川という地域が参加していると。市原を除いていすみ・御宿・鴨川、この地域の観光については既に情報交換していると思いますので、ぜひともこれを、勝浦だけではなくて、中房総の観光の開発にぜひともこれを利用していければというふうに思います。これは新年度予算でまた上がっているということですので、内容をもっと充実させるための対策をぜひとも考えていただければというふうに思いますし、これはこの地域にとっては非常にプラスの材料だというふうな感じがしますので、ぜひとも効果を期待しております。答弁は農林水産課長のみで、よろしくをお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。漁港事業の負担金でございますけれども、こちらは毎年3月の補正予算で計上をお願いしているところでございます。理由でございますけれ

ども、ほぼ事業量がかたまった実績に近い額ということで、この3月に上げさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） まず36ページの地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業ですけど、この地方公共団体情報というものと、マイナンバー制度で取り扱われる情報との、どういう関係になるかということと、今のご説明で、これからインターネット接続系システムの分離という業務を行うということなんですけれども、これまでの説明では、基幹系のシステムとインターネットとは完全に分離されているという説明がなされてきたと思うんですけれども、現状はそうではないということなのかどうかということで、現状が一体どうなっているのかをご説明いただきたい。

それから、国庫支出金と地方債とでこの費用が賄われるということなんですけれども、将来負担で全額国庫支出金による事業ということではないのかどうかということと、その理由をお尋ねをしたいと思います。

次に、国保の77ページに保険基盤安定繰入金としまして、保険者支援分として3,187万円が今回歳入に入っております。これは今の国会の審議の中でも、安倍総理を初め、麻生財務大臣も繰り返し消費税を全額社会保障に充てるということで、例えばということで、国民健康保険税の軽減のためにこういう繰り入れを今回行うんだと、今後行うんだという答弁がなされているわけですが、この保険者支援分の3,000万円を超える金額は、法定減免を受けている人数に応じて、この支援金が算定されているかと思うんですけれども、そういった低所得者の多い自治体に対してこの支援金が、加入者1人当たり5,000円相当の形で今回3,000万円を超える費用が算定されているんじゃないかと思うんですが、これの性格、この国庫支出金、27年度と今後も毎年継続するわけですけども、その性格をご説明いただきたいのと、これが今回、こういう3月補正で出てきまして、返還金等の関係で、結局入ってきたものが支出されてしまって、本来の、政府が説明している趣旨とは違う用途、使われ方になっているのではないかと思うのです。国保の加入者の負担軽減のためにストレートに使うべきものだと思うんですけども、こういう3月の補正という段階、最終的なこういう時期にそういったことができるか可能かどうかは別としても、今後将来において、この補正予算で入りと出でこれは使われ切ったということにしてしまうと、予算が結局は十分生かし入れてないということになってしまうと思うんです。そういう点で、本来の国保の負担軽減ということに今後どうつながっていくものなのかどうかをお尋ねをしたいということです。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まずマイナンバーと今回のセキュリティ強化対策の関係がどのようになっていますかということですけども、マイナンバーの取り扱い基幹系情報ネットワークシステムは、インターネットに接続はされておられません。このようなことから、今回のセキュリティ強化対策関係とは特に、全く関係ないということではございませんけれども、密接な関係にはないです。ただし、インターネットの回線がグループウェアとか、そういうところにつながっていることで、そのグループウェアの中に、例えば各課で取り扱っている事務分掌等で、議員さんの名簿ですとか、市議会の名簿とか、そういうものをメール等で送る場合でございますので、そいときにそういうものが流出するおそれがあるというものは考えられま

す。

次に、現状はどうなっていますかということでございますけども、今回のセキュリティ強化の関係にしましては、文書ファイルですとか、電子メール、財務会計などの業務を行っている内部情報系のネットワークからインターネット接続を分離するための業務となります。

また、国庫負担の関係でございますけれども、これについては補助金の限度額が決まっております。まず勝浦市の場合は、限度額のほうが1,310万円でございますけども、これの2分の1を補助するというので、今回655万円の補助金となるところでございます。その1,310万円の算定につきましては、人口10万人まで、これがまず基本として1,000万円、プラス人口掛ける158円というふうになりまして、基本の額が1,310万円掛ける2分の1で655万円ということになります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。まず保険基盤安定繰入金のうち保険者支援分の性格ですが、これは低所得者層には、7割、5割、2割の軽減世帯がございますが、これら低所得者層の方がたくさんいらっしゃる保険者に対しましては、他の軽減を受けられない皆様の保険料負担が過大になるということで、保険者に対して支援をしていただいているものでございます。この算定方法につきましては、議員が申しましたとおり、軽減世帯被保険者の数に応じて支援がなされるものでありまして、今回、約3,100万円が増額になった背景には公費の拡大というものがございまして、算定方法が変更になりまして、おおむね被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果があると言われております。

保険税の負担軽減は今後どうなるかということでございますが、国の説明によりますと、この保険基盤安定の公費拡大によりまして、保険税率の軽減、または保険税率の維持にある程度の効果があるというようなことが言われております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 今回、セキュリティ強化ということで、この対策がとられるということですが、今のタイミングでこの対策がとられるということなんですけど、マイナンバー制度との関連というのは、時期としてはタイミングが重なっておりますので、なぜ今なのかという点では、マイナンバー制度がスタートしたということと関連性が非常に強いんじゃないかと思うんですよ。今、完全に分離されてますということなんですけども、今の時期にこの対策がとられることと、マイナンバー制度スタートということで、その関連で、マイナンバーの情報との関係で、これをやらないとマイナンバー制度の安定性が保てないということも含まれているんじゃないかと思うんですけども、その点、いま一度突っ込んでご説明いただけないかと思います。

費用の点なんですけれども、相当各市町村で独自に負担しなければいけない費用大きいなと思うんですけども、そういう点の予算、国のほうが上限を定めているということなんですけれども、それ以上に費用がかかるということのようですが、その点でどれほど事業規模が、ほとんどのパソコンに対策をとらないといけないような、そういう規模なのかかと思うんですけども、相当大きな規模の事業をやらなくてはいけないような印象を持ちますけれども、その辺、どれだけの規模で、それにふさわしい国のほうの支出金があるのかなというふうに思うのですが、その点、どうなんでしょうか。

それと、国保のほうですが、負担の軽減のためにストレートに今回支出のほうで負担軽減と

ということがやれば、わかりやすかったわけなんですけれども、そうになってないということで、なぜこういう支出、返還金のほうに充てるといえることですか。これは国保の加入者の負担軽減に全く役に立っていないとか、そういうふうに反映してないわけなんですけれども、これで一件落着というわけにはいかないと思うのです。そういう点で、これの支援金を有効に役立てる上で、この補正予算では全く不十分ではないかと。使い道がちょっと違うのじゃないかというふうに私は思うんですけども、どういうことでこういう歳入歳出で、このままではせつかくの支援金が十分生かされた歳出にならないと思いますので、今後、毎年こういう支援金が継続して支出されるんですけども、取り扱いについては、その性格にふさわしい取り扱いが必要なんじゃないかと。今回の補正予算の組み立てはそのことが全く考慮されてないし、今後につなげていくことも明示されていないと思うんです。ただ、この点では非常に不十分な補正予算の提案ではないかと思いますが、ご説明をいただきたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まずマイナンバーとの関連ということでございますけれども、当初からマイナンバーの関係につきましては、基幹系情報ネットワークシステムというものと、インターネットと接続しておりませんということでこれまでご説明させていただいておりますけれども、そのようなことで、マイナンバーについては安全性はありますということで、今までお答えしてきております。

今回、関連の安全性ということでございますけれども、先ほどちょっと申し上げましたとおり、文書ファイルですとか、電子メールの関係がインターネットに強く関連いたしますので、今回その文書ファイルや電子メール、財務会計システム関係の内部情報系ネットワークをインターネット接続から分離する業務を図りまして、これをセキュリティー強化対策とするようなことになっております。

そのようなことと、国の上限関係ですか、どのくらいの市場規模とか、そのようなことでご質問がありましたけれども、今回のセキュリティー強化事業対策につきましては、国のほうでは補助金を総額510億円、補正予算で組んでおります。そのような規模だということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。議員が返還金の話をされましたけれども、療養給付費等負担金、国庫負担金の返還金ですが、これは昨年度、26年度の国庫補助金に対して精算をした結果、返還が生じておりまして、この金額につきましては、基本的には前年度繰越金を充てて返還しているようなイメージになっております。今回の保険基盤安定繰入金の保険者支援分につきましては、まず平成27年度の決算見込みといたしまして、保険税の減収分が約2,700万円ございます。これに対しまして、保険基盤安定繰入金の保険者支援分が約3,100万円増額になっておりますので、本来国保税が現行の税より上げて会計が成り立っていたところを、2,700万円減額されても、現行税率で成り立ったというのは、この保険基盤安定繰入金の3,100万円が充当できたというようなことが考えられると思います。また、今後、どうするのかというようなお話もございましたけれども、平成28年度当初予算は計上済みですが、平成28年度に入りまして、本算定を行って、適正税率を算定しましたときに、この保険基盤安定繰入金の効果が出て、下がることも考えられますし、また会計に不足が生じるようであれば、上げなければいけない、

このような選択がなされると思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） セキュリティの対策につきましては、今回の事業で全て賄われて、庁内にあるパソコン等が全てインターネット接続系とのあれでセキュリティが完全に確保されるということなんでしょうか。こういうものというのは完結するというよりも、非常に継続的にセキュリティの対策をとっていかないと、攻撃とそれの防御ですから、1回やれば済んじゃうということにはならないと思うんですけども、大変膨大な費用をかけて行う事業で、それが今後、マイナンバー制度もどんどん進んでいくという中において、今後の見通しといたしますか、こういう点で、私、マイナンバー制度の導入によって、こういう費用が雪だるま式にかさんでいくのではないかと懸念を持つんですけども、そういう点では、これ自体では終わらない、そういったものの始まりという気もしないでもないんですけども、そういう点で非常に心配をしております。そういう点で、今後こういった対策がどういうふうに継続していくものなのか、今後の見通しというものをお尋ねしたいと思うのです。

あとは、国保に関しましては、2,700万円の税収の不足が生じたという決算見込みをおっしゃられたんですけども、それをこのお金で充当するというので、結局は消費税を全て社会保障に充てるということで、政府がそういった今回の措置が始まって、来年も続いていくわけですけども、その措置が税の不足分を穴埋めするというご説明なんですけど、国保加入者にとっては極めて残念な結果だと思うんです。税収の不足がなぜ起こってしまったのか、それがせつかくの支援金によって充当して、今回、ペイされてしまうということは、大変残念なことだと思うのです。

そういう点で、この税不足の原因なんですけども、なぜそういった不足が生じて、それに対してこのお金を充てる。ほかの手だてで対応できなかったのかどうか。この3,100万円の国庫支出金を、その趣旨に合った使い方をぜひともやるべきだと思うわけですけども、何でこういう結果になったのかということをお改めてご説明いただきたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。今後の継続の見通しということでございますけども、このコンピュータ関係、電子関係のお話になりますと、技術の進展ですとか改革とか、いろんな形で毎日毎月、日進月歩ではありませんけれども、技術というのはどんどん進んでいると思います。そのような中で新たな対策ということで、またいろいろと出てくるときに、対策というのは、おっしゃるとおり、難しいものがあるというふうに思います。ただし、今回、国のほうのやっ払いこうということにいただいているのは、先ほど鈴木議員のほうからもお話がございましたけれども、強化対策といたしまして、3層の構えということで、住民情報の流出を徹底的に防ぎましょうと、インターネットの接続を分離いたしましょうとか、自治体情報セキュリティクラウドを構築しましょうとか、役割分担を国とか分けて、勝浦市のほうでは2番目のインターネット接続の分離をいたしましょうということを進めていくわけでございます。そのようなことで、今後、どういうふうに見通すかということ是非常に難しいですけども、現在課題について全力で取り組んでいくということでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） 私のほうからは国民健康保険税の減額の要因ということでお答えさせて

いただきます。当初予算、国民健康保険税も市県民税と同じように、翌年度課税、前年の所得をもとに均等割、平等割は均一ですけれども、所得割につきましては所得に応じた税負担をお願いしておるところですけれども、当初予算編成時においては、前年の所得情報がまさに今確定申告等、受けている時期ですので、把握できていない中で、ある程度の人口減少や後期高齢者への移行等を踏まえた落ち込みも見込んだ上での当初予算計上しておったわけですけれども、ふたをあけてみましたら、当初で見込んでいた調定を大幅に下回る調定しか起きなかった。決して徴収率そのものが、昨年初めて勝浦市現年課税が90%超えたのですけれども、同様の徴収率を見込んで、なお不足するというのは、予算の把握そのものが至らなかったということもありますけれども、根源的には所得に応じた、税負担で言うと、予算に穴があいてしまったというところがございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。本来、税の関係なんですけれども、税は本算定を行いまして、1年間の税額が決まります。年度途中で国庫金なりが多く入ったので税を下げるということはできません。そういった中で今回の増額分が純然たる増となって、繰越金や基金積立金となって留保できる資金になった場合、次年度以降の税軽減や税の伸びの抑制に活用できる、このように考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 私のほうから1点だけ、48ページ、保育所施設改修工事になります。170万円の計上でございます。110万円が保育所の乳児室拡張工事費110万円、そして備品購入60万円ということになっておりますけれども、中央保育所のゼロ歳児、1歳児の入所児童数の増ということによりまして、遊戯室を改修することになりますけれども、この工事がいつからいつごろで、今年中央保育所の卒園式、1週間早まりまして18日ということになります。それ以降、入園式までの間に行われると思っておりますけれども、それについて、いつからいつごろまでということについてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（寺尾重雄君） 質疑の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。改修に係ります工期について申し上げます。卒園式修了後からということでございまして、今回、通常より1週間早めまして、3月18日に卒園式を行いますので、19日から今年度末にかけて実施したいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今、福祉課長のご答弁で、今年度末という子とて、3月いっぱいというふうを考えております。いずれにしても、遊戯室を改修することによって、卒園式が終わりましても、在園時はいます。在園時、保育をしながらの工事ということになろうかと思っておりますので、また工事関係者の出入り等もあります。その辺の安全対策といいますか、管理について、万全を期すというふうには思いますが、その辺についてのご答弁をいただきたいということと、

先ほどのお話ですと、ゼロ歳児、1歳児の入所児童数が大幅に増えたということでございますけれども、4月以降の在籍児童数、それと、またゼロ歳児、1歳児の増えた数、今年度に対してこのぐらい、何人増えますというような形でのご説明をいただきたいと思っております。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。安全対策ということですが、工事期間中、事故のないように配慮したいというふうには考えております。例えば、休日に大工仕事をしてもらうとか、通常のときであれば、お昼寝の時間などは仕事を控えてもらうとか、そういった対応を考えております。なお、以前、総野保育所におきまして、同時期に乳児室等の改修工事を行っておりますので、この辺の経験を生かしまして、園児に配慮しながら実施していきたいというふうには考えております。

次に、平成28年4月1日の入所予定児でございますけれども、中央保育所合計で申しますと、151人という希望があります。なお、ゼロ歳児につきましては、平成27年当初が1人で、平成28年が4人ということで3人の増、1歳児については平成27年当初が7人、平成28年で23人というふうに16人増となっております。そういうことから、私ども子育て支援の観点から、待機児童をなるべく出さないというふうな形で進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 承知しました。工事の安全点検確認、また、保護者に対してもその辺の通知、所長のほうからも当然出されるかと思っておりますが、工事を行うに当たっての保育に影響のないように、子どもたちに影響のないように、速やかにしっかりと管理のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

また、総数が151名、今聞きますと、ゼロ歳児で3名、1歳児で16名の今年度に対して増える。これは保育に対するニーズのあらわれになっていると思っております。こども園の話はここでするつもりはございませんけれども、子育て支援の観点から、そういった保育の充実というものを今後新年度以降、しっかりと取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号ないし議案第10号、以上5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号ないし議案第10号、以上5件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○1番（藤本 治君） 私は議案第7号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算に対しまして、反対の立場から討論を行います。この補正予算は、国からの保険者支援金3,000万円を超

えるこの支援金の取り扱いが中心となる補正予算でございますが、2,700万円の税収入の不足を補うという形で処理する補正予算が提案されました。もとより国の支援金そのものは、額が少ないものではありませんが、全体で1,700億円、国保の加入者の負担が重いということで、その負担を軽減するという目的で支援金が組まれたものでございます。それを活用してのこの補正予算ですが、国の財政出動とあわせて市の法定外の繰り入れなどの財政出動を行って市民に対して税負担の軽減というメッセージをこの補正予算は組むべきものであったと思います。しかし、ありきたりな税収の不足の穴埋めという処理が提案されたわけでございますが、国の国庫支出金そのものが1,700億円ですので、極めて少ないというのはもとよりでございますが、これを増額させるということとあわせて、市自体も近隣の市町村どこでも当たり前のようにはやっております法定外の繰り入れ等の財政出動を行って、国市合わせて勝浦市民の税負担の国民健康保険税の負担軽減のために今回の国の予算措置を活用すべきであらうということを申し上げまして、私の反対討論といたします。

○議長（寺尾重雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第7号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第8号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第9号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 举手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第10号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の举手を求めます。

〔举手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 举手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

## 休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

明2月27日及び2月28日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会いたします。

---

## 散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

2月29日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後1時11分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第10号の総括審議
1. 休会の件